

# 第24回 定時株主総会 招集ご通知

● 開催日時

2019年5月28日(火曜日)午後6時30分  
受付開始 午後6時00分

● 開催場所

東京都豊島区西池袋1丁目6番1号  
ホテルメトロポリタン 4階 桜  
TEL 03-3980-1111 (代表)

【ご案内】株主懇親会開催のお知らせ  
株主総会終了後、株主懇親会を催したいと存じますので、お気軽にご出席いただき、ご意見・ご質問などを賜りたいと存じます。

※懇親会会場へのご入場の際は、定時株主総会の受付票が必要となりますのでご注意ください。

※株主総会のライブ中継を行います。  
(<https://www.sint.co.jp/ir/live.html>)



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/3826/>



株式会社システムインテグレータ

証券コード：3826

## 株主の皆様へ

---



既存事業で過去最高の業績を達成し、  
AI（人工知能）やTOPSICなどの  
新事業を次々と展開しています。

---

第24期（2019年2月期）は、「Object Browser」「EC・オムニチャンネル」「ERP」の既存3事業がそれぞれ好調で、売上、利益とも過去最高を更新しました。また、AI事業「AISIV（アイシア）」やプログラミングスキル判定サービス「TOPSIC（トップシック）」などの新規事業を立ち上げ、人工知能やクラウドをベースとした新しい事業の柱ができました。

加えて、「社員教育の強化」「合理化・効率化の推進」「働き方改革の浸透」といったテーマに対しても本格的に取り組み、着実に成果を上げています。

業績も社内環境も充実し、中期経営計画「Break 2018」達成に向けて充実した1年だったと感じています。Break 2018は、守破離の「破」を意識したもので、とすれば「守」のみ重視する日本の美意識からあえて飛躍しようというものです。その精神のもと、当社は人工知能やクラウドサービスを核としたビジネスを積極的に展開しており、その概要を株主総会の事業報告でも説明します。

今年も昨年に引き続き、株主総会后に株主の皆様との懇親会を開催します。毎年、懇親会で株主の皆様といろいろとお話できるのを役員一同楽しみにしています。今年も早起きして手作りのチーズケーキを焼きますので、よろしければ召し上がってください。

創業して25年目に入りましたが、このタイミングでAIというパラダイムシフトに出会えたのは大きなチャンスだと捉えています。当社はAIが世の中を豊かにする技術革新であると確信しており、着実にAI事業を推進していく計画を立てています。守破離の破の精神で、これからも新しいことにチャレンジしていきますので、今後ともよろしくお願いいたします。

2019年5月

代表取締役社長 梅田 弘之

(証券コード：3826)

2019年5月1日

## 株 主 各 位

埼玉県さいたま市中央区新都心11番地2

**株式会社システムインテグレータ**

代表取締役社長 梅田 弘之

### 第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第24回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」(29頁)をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年5月27日(月曜日)午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 2019年5月28日(火曜日) 午後6時30分
2. 場 所 東京都豊島区西池袋1丁目6番1号  
ホテルメトロポリタン 4階 桜  
(末尾の定時株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項 第24期(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)  
事業報告の内容及び計算書類の内容報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役に対する業績条件付株式報酬の付与のための報酬決定の件

以 上

- ~~~~~
1. 本招集ご通知の内容は、早期に情報をご提供する観点から、発送に先立ってインターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたしました。  
当社ウェブサイト (<https://www.sint.co.jp/ir/>)
  2. 計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。  
したがって、本定時株主総会招集ご通知添付書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした計算書類の一部であります。
  3. 事業報告、計算書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事項が生じた場合は、上記当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。
  4. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。



## 議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2019年5月28日(火曜日)  
午後6時30分



### 書面(郵送)で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2019年5月27日(月曜日)  
午後6時00分到着分まで



### インターネットで議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2019年5月27日(月曜日)  
午後6時00分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書  
○○○○○○○ 御中  
株主総会日 議決権の期  
○ 賛成  
○ 反対  
○○○○○○○  
〒○○○○○○○  
○○○○○

議案番号	議案名	賛否
1		
2		

0751-060001  
07512  
0000-0000-0000-000  
0000  
00000  
○○○○○○○

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第●号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

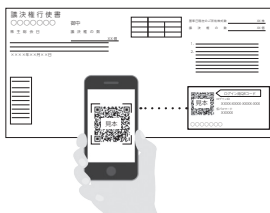
書面(郵送)およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

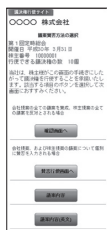
議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



**QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。**

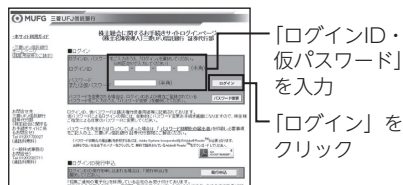
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

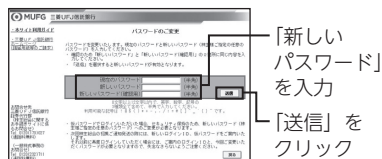
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック



- 3 新しいパスワードを登録する



- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

(添付書類)

# 事業報告

(自 2018年3月1日)  
(至 2019年2月28日)

## I 会社の現況に関する事項

### 1. 主要な事業内容 (2019年2月28日現在)

当社の製品は、データベース開発支援ツール「SI Object Browser」シリーズ、ECサイト構築パッケージ「SI Web Shopping」、Web-ERPパッケージ「GRANDIT」、そしてプロジェクト管理パッケージ「SI Object Browser PM」という4つの市場・製品群から構成されています。

「SI Object Browser」と「SI Object Browser PM」はパッケージの販売と保守を主体とした事業形態です。「SI Web Shopping」、「GRANDIT」はそれらに加えてお客様のニーズに合わせてカスタマイズを行いソリューションとしても提供しています。前者が高い利益率、後者が売上拡大の牽引事業という役割をバランスさせ、市場環境の変化に対応し、幅広い技術を習得しやすい製品構成になっています。

(製品別業務対応表)

製品	発売時期	パッケージ 企画・開発	パッケージ 販売・保守	カスタ マイズ	コンサル ティング
SI Object Browser	1997年8月	○	○	—	—
SI Web Shopping	1996年3月	○	○	○	○
GRANDIT	2004年5月	※	○	○	○
SI Object Browser PM	2008年11月	○	○	○	○

※GRANDITは、コンソーシアム方式で開発され、当社は企画段階から参画しています。

### 2. 事業の経過及びその成果 (全般)

当事業年度の業績は、売上高4,066,040千円（前期比7.9%増）、売上総利益1,516,856千円（前期比18.9%増）、営業利益544,079千円（前期比9.9%増）、経常利益557,656千円（前期比12.3%増）、当期純利益578,979千円（前期比67.4%増）となり、売上、経常利益ともに過去最高となりました。

当期は、中期経営計画「Break 2018」の初年度に当たり、この中で掲げた、①「既存事業のシェア拡大」、②「海外拠点の確立」、③「AI事業の確立」、④「社員のスキル向上」、⑤「国内TOPの合理化企業」という5つの目標に向かって取り組んでいます。堅調な市場環境を背景に既存事業を拡充しながら、その収益を海外展開やAI事業、社員教育、合理化推進といった将来を見据えた展開に投資しています。売上・利益を伸ばしながら、長期的展望に立ったアクションを行うという中期経営計画の最初として、当事業年度は順調なスタートとなりました。

また当社は、2015年2月期第2四半期会計期間において発生したシステムインテグレーション分野における不採算案件について、東京地方裁判所に調停を申立てておりましたが、当事業年度において相手方との和解が成立し、和解金額145,000千円を特別損失に計上いたしました。当事案が完全に解決したことにより、2015年2月期に計上した受注損失引当金976,126千円が税務上の損金になることが確定し、この税効果の影響により当期純利益は大幅な増益となりました。

各セグメント別の業績は、次のとおりであります。

なお、当事業年度より、事業利益をより適切に把握するため、全社費用について各報告セグメントに配賦する方法に変更しております。以下の前期比較については、前期の数値を変更後の方法により算定した数値で比較しております。

#### ① Object Browser事業

Object Browser事業は、次の4製品から構成されています。

- ・データベース開発支援ツール「SI Object Browser」
- ・データベース設計支援ツール「SI Object Browser ER」
- ・統合型プロジェクト管理ツール「SI Object Browser PM」
- ・アプリケーション設計ツール「SI Object Browser Designer」

「SI Object Browser」と「SI Object Browser ER」は、ソフトウェア開発の生産性を向上させるツールとして業界で多く利用されており、安定した収益源となっております。最近は、クラウドの普及に伴ってクラウド市場での利用拡大を図っています。

「SI Object Browser PM」は、発売以来着実に市場浸透が進み、市場からも高い評価を得て導入企業実績は170社を超えました。本製品の強みは、プロジェクト管理の事実上の世界標準であるPMBOKの管理エリアを統合していることです。ERPのノウハウ・構想力がないと作れないという参入障壁があるため、現時点で競合する製品はほとんどありません。IT業界での普及を背景に、新たに「ライト版」と「エンジニアリング版」をリリースし、製造業やエンジニアリング業などIT業界以外へ浸透し始めています。

アプリケーション設計ツール「SI Object Browser Designer」は、ソフトウェア開発におけるCADという新しい発想の製品です。今後、ソフトウェア業界がCADを用いて設計作業を行うようになることを見込んで、すでに特許を取得しております。IT業界の人手不足が深刻になる中、生産性を高めるツールとして注目され、徐々に販売を拡大しています。

さらにAIを使った新製品として、既存システムの画面イメージをAIで画像認識して設計データとする「AISiV Design Recognition (アイシアDR)」というクラウドサービスを新たにリリースしました。「SI Object Browser Designer」と組み合わせることにより既存システムの設計書をリバース生成することができ、今後の普及が期待できる新製品です。

なお、これらの製品の保守サポートは、ストック型ビジネスとして安定した事業収益を上げています。

以上の結果、Object Browser事業の売上高は740,751千円（前期比17.8%増）、営業利益は339,272千円（前期比25.6%増）となりました。

## ② EC・オムニチャネル事業

EC・オムニチャネル事業は、日本初のECサイト構築パッケージ「SI Web Shopping」を主力製品として構成されています。EC市場は堅調に発展し続けており、この先もさらに伸びるものと思われませんが、市場の拡大につれて年々競争が激しくなっています。競争が激化して採算性悪化に陥る同業他社が多い中、20年以上もECサイト構築事業を行ってきたノウハウを生かして、大規模なECサイトを着実に稼働して売上を増やす技術力が評価されています。

以上の結果、EC・オムニチャネル事業の売上高は725,333千円（前期比3.7%増）、営業利益136,779千円（前期比52.6%増）となりました。

## ③ ERP事業

ERP事業は、Web-ERPパッケージ「GRANDIT」を主力製品として構成されています。「GRANDIT」はコンソーシアム方式なので、同一製品を複数のコンソーシアム企業が販売しています。当社はGRANDITの企画・開発から携わった開発力を強みに、次の3つのアドオンモジュールを自社で開発し、当社のお客様だけでなく他のコンソーシアム企業にも販売しています。

- ・ 個別生産管理アドオンモジュール
- ・ 繰返生産管理アドオンモジュール



#### ・継続取引管理アドオンモジュール

これらの製品の効果で製造業向け及び工事業向けの販売・受注が拡大しています。さらに、当社の自社開発パッケージ「SI Object Browser PM」との組合せにより、IT関連企業向けの「IT テンプレート」として製品化し、IT企業への導入事例も増えています。

当社の強みは、自社の基幹業務にGRANDITを活用しているところです。これを「SI Object Browser PM」と密接に連携した上で、「継続取引管理アドオンモジュール」も利用し、自らIT企業における理想的な合理化モデルとなっています。

最近は、クラウド上に基幹業務システムを構築するケースが増えてきております。当社でも「GRANDIT」と「SI Object Browser PM」をアマゾンウェブサービス(AWS)クラウドに移行し、その構築・運用ノウハウをベースにお客様に提案しており、すでに数社の稼働事例につながっています。今後も「GRANDIT on AWS」というモデルを積極的に展開し、システム構築だけでなく運用も含めてワンストップでサポートするパートナー企業として事業拡大を行います。

こうした取り組みの結果、コンソーシアム13社のうち販売実績No.1の企業に与えられる「GRANDIT AWARD Prime Partner of the Year」を、2016年及び2017年と2年連続で受賞しています。

また、ERPとRPAの親和性の高さから当期より、フリーミアムモデル（無償版を提供して普及促進し、高機能版にアップグレードしてもらうビジネスモデル）である「RPA Express」の販売パートナーとして米国のWork Fusion社と国内第1号代理店契約を締結しました。当社で作成したロボットモジュールを提供していくほか、個別の導入サービスを行いながらERPビジネスの補完ツールとして拡販していきます。

2019年2月には、「GRANDIT」のサブスクリプションモデルを発表しました。ノウハウや機能はそのままに、より低コストかつ短納期での導入が可能となるため、中小企業も含めてターゲット範囲を拡大していきます。

以上の結果、ERP事業の売上高は2,588,032千円（前期比6.1%増）、営業利益は206,044千円（前期比4.1%増）となりました。

#### （新規事業）

当社は、既存事業で収益を上げながら、時代ニーズにマッチした新製品を出し続けるスタイルで成長してきました。当期も積極的に新規事業に取り組

んでおり、プログラミングスキル判定サービス「TOPSIC」と人工知能関連サービス「AISIⅴ」シリーズをリリースしています。

#### ① プログラミングスキル判定サービス「TOPSIC」

2020年の小学校のプログラミング教育スタートを見据え、プログラミングスキルを判定できるオンラインテストサービス「TOPSIC」を新規事業としてスタートしました。「TOPSIC」はオンライン・リアルタイムで受験者のプログラミングスキルを判定できるクラウドサービスです。中途採用者のスクリーニングや社員のプログラミング教育など、企業のニーズを捉えて順調な滑り出しとなりました。2018年11月には、このTOPSICを使用して企業・学校対抗プログラミングバトル「PG Battle」を開催しました。このイベントを毎年継続して行うことにより、日本におけるプログラミング熱を高めるとともに「TOPSIC」の知名度向上を図ります。

また、小学校、中学校といった各教育現場での「プログラミング」の必修化を見据え、2019年4月から「アカデミックプラン」と「研修サービスプラン」を開始し、教育現場への事業拡大を本格化していく予定です。

#### ② AI事業「AISIⅴ」シリーズ

当社は人工知能を使った製品・サービスを次々とリリースしていく方針としており、そのコンセプトネームとして「AISIⅴ（アイシア）」シリーズを展開しています。当社の人工知能ビジネスは、BtoCではなくBtoBをターゲットとしています。なんでもやりますというオーダーメイド対応型ではなく、人工知能だからこそ可能となる技術を組み込んで、これまでになかった新しい製品・サービスを作るスタイルとしています。これまで数多くのパッケージソフトを創出してきた当社の製品化技術・ノウハウを十分生かして他社との差別化を図っています。

第1弾としてソフトウェア画面のデザインを認識して設計書にリバーズする「AISIⅴ Design Recognition」をリリースし、続いて第2弾として、技術検証目的で花の名前を教えてくれるAI「AISIⅴ Flower Name」をホームページで公開しています。第3弾として、2018年10月にディープラーニングを使った異常検知システム「AISIⅴ Anomaly Detection」を発売開始しました。工場内に数多く残っている、人による目視検査を置き換える技術として非常に大きな反響があり、2018年12月にはこの事業を推進・拡大する専門部署としてAIソリューション部を新設しました。来期は、さらに第4弾

として、AIが企業情報を集めて会社情報検索サービスを提供する「AISI V Company List」のサービスを開始する予定です。今後、これらのAI製品・サービスを拡充・拡販して、人工知能関連ビジネスを大きな収益の柱に育てていく予定です。

### 3. 資金調達等についての状況

#### (1) 資金調達の状況

該当事項はありません。

#### (2) 設備投資の状況

当事業年度における設備投資の総額は210,995千円であり、その内容は、SI Object Browserシリーズ等市場販売目的のソフトウェアの制作208,432千円、パソコン、サーバー及び自社利用ソフトウェア等の設備投資として2,562千円であります。

セグメント別の内訳は、市場販売目的のソフトウェアの制作については、Object Browser事業76,193千円、EC・オムニチャネル事業16,548千円、ERP事業113,947千円、その他（新規）1,742千円であり、パソコン、サーバー及び自社利用ソフトウェア等の設備投資については、Object Browser事業1,364千円、全社資産1,198千円となっております。

#### (3) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

#### (4) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

#### (5) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

#### (6) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

#### 4. 直前3事業年度の財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第21期	第22期	第23期	第24期 (当期)
		(2016年 2月期)	(2017年 2月期)	(2018年 2月期)	(2019年 2月期)
売 上 高 (千円)		3,539,196	3,176,524	3,767,312	4,066,040
売 上 総 利 益 (千円)		1,031,012	879,975	1,275,882	1,516,856
営 業 利 益 (千円)		444,864	219,052	494,961	544,079
経 常 利 益 (千円)		447,149	222,662	496,522	557,656
当 期 純 利 益 (千円)		364,616	137,316	345,913	578,979
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)		32.91	12.40	31.22	52.26
総 資 産 (千円)		2,946,596	3,210,149	3,189,348	2,766,442
純 資 産 (千円)		1,229,172	1,251,420	1,570,037	2,031,639
1 株 当 た り 純 資 産 (円)		110.95	112.96	141.72	183.39

(注) 2018年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

#### 5. 対処すべき課題

当社の中長期的な経営戦略達成のための対処すべき課題は以下のとおりであります。

##### (1) AI事業の本格化

現在、人工知能シリーズ「AISIⅴ」のサービスを2つリリースしていますが、さらに収益性の高いサービスを次々とリリースすることにより、AIを大きな事業の柱としていきます。

##### (2) クラウド事業の本格化

現在、クラウド型のサービスとして、プログラミングスキル判定サービス「TOPSIC」、デザイン認識AI「AISIⅴ DR」、プロジェクト管理システム「Object Browser PM」、設計支援ツール「Object Browser Designer」をサービスインしています。今後、これらのサービスの売上を拡大するとともに、AIを使った新製品をクラウドサービスとして提供することで、クラウド事業の比率を大きく高めていきます。

### (3)リスク管理の徹底

「SI Object Browser PM」のリスクマネジメント機能を活用して、見積、受注（契約）、及びプロジェクトの各工程において、リスクの早期把握及び迅速な対応を行う仕組みを導入し、失敗プロジェクトを発生させないようにしています。第24期には大きな成果を得ることができましたが、今後も全社員がしっかりと遵守し、運用徹底するように指導していきます。

### (4)働きやすい環境作り

当社の経営方針でもあるので、「働き方改革」という言葉が使われるずっと以前より、働きやすい環境作りに努力してきました。働き方改革は生産性向上と対をなすものであり、今後も働きやすい環境作りと生産性を高められる環境作りを重要課題として追求していきます。

### (5)海外展開

当社は、プロダクトベンダーなので、創り出した製品・サービスを国内だけでなく海外展開できるポテンシャルがあります。Object Browserシリーズの各製品や新サービス「TOPSIC」などは、すでに多言語（中国語や英語）対応しており、海外での利用を想定した製品としています。これまで、リスクを抑えるために、海外拠点を作るような直接投資ではなく、提携先との協力関係による拡販を図ってきましたが、ローリスク・ローリターンでなかなか成果が上がっていません。日本という限られた市場だけにとどまらず、世界に拡販していくために、ある時点でより積極的な海外展開を行う必要があると考えています。

### (6)内部統制システムの強化

当社は、クリーンな会社であると自負しています。健全経営こそが企業を長期繁栄に導くと考えており、内部統制システムの強化を重要な経営課題としています。その基本理念に基づいた「内部統制システムの基本方針」を策定しており、適時見直しを行い必要に応じて改定を行っています。また、プライバシーマークの取得、「リスク管理規程」、「経営危機管理規程」、「適時開示規程」など継続的な関連規程の制定と改善を行っております。財務報告に係る内部統制報告書制度対応のため、必要に応じて社内体制を見直し、定期的に監査人との協議も行ってまいります。引き続き、これらのルールを遵守して実行するために、社員教育や啓蒙活動を行ってまいります。

#### (7)開発体制の拡充

IT業界は、ここ数年好景気が続いております。こうした市場環境の良さにより、特にERP事業では好調な引合いに対応できず、案件を辞退するケースがあります。そのため、喫緊の課題として社員並びにパートナー企業を含めた開発体制の強化があげられます。第24期には強化プランを立てて取り組んできましたが、引き続き実施してまいります。

### 6. 主要な事業所 (2019年2月28日現在)

本 社	埼玉県さいたま市中央区新都心11番地2
大阪支社	大阪府大阪市中央区平野町3丁目6番1号
東京営業所	東京都渋谷区恵比寿南2丁目1番10号

### 7. 使用人の状況 (2019年2月28日現在)

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
174名	16名増	36.1歳	6.4年

### 8. 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

### 9. 主要な借入先 (2019年2月28日現在)

該当事項はありません。

### 10. その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## II 株式に関する事項 (2019年2月28日現在)

1. 発行可能株式総数 31,232,000株
2. 発行済株式の総数 11,078,400株
3. 株主総数 6,162名
4. 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
碓 井 満	2,159,200株	19.49%
梅 田 弘 之	1,852,000株	16.71%
梅 田 和 江	1,084,000株	9.78%
システムインテグレート従業員持株会	341,900株	3.08%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	337,100株	3.04%
引 屋 敷 智	240,000株	2.16%
清 水 政 彦	208,400株	1.88%
小 鹿 恭 裕	184,000株	1.66%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	155,000株	1.39%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	136,600株	1.23%

(注) 持株比率は自己株式 (238株) を控除して計算しております。

### 5. その他株式に関する重要な事項

2018年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、発行済株式の総数が5,539,200株増加し、11,078,400株となっております。

また、会社法第184条第2項の規定に基づき2018年12月1日をもって当社定款第6条を変更し、発行可能株式総数は15,616,000株増加し、31,232,000株となっております。

## III 新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
2. 当事業年度中に使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
3. その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### Ⅳ 会社役員に関する事項

##### 1. 取締役及び監査役の氏名等（2019年2月28日現在）

会社における 地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	梅 田 弘 之		
専 務 取 締 役	碓 井 満	ECオムニチャネル事業部担当	
常 務 取 締 役	引屋敷 智	ERP事業部担当兼Object Browser事業部担当	
取 締 役	鈴 木 敏 秀	Object Browser事業部副担当 大阪支社担当	
取 締 役	山 田 ひろみ	管理本部担当	
取 締 役	富 田 亘		
常 勤 監 査 役	金 子 忍		
監 査 役	藤 村 明 彦		
監 査 役	眞 田 宗 興		

- (注) 1 取締役富田亘氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役金子忍、藤村明彦及び眞田宗興の3氏は、社外監査役であります。
- 3 当社は、取締役富田亘、監査役金子忍、監査役眞田宗興の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。
- 4 監査役眞田宗興氏は、三菱電機株式会社の製作所等において経理業務を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているものであります。
- 5 当社と取締役富田亘氏及び各監査役は、会社法第423条第1項の責任について、その職務をなすにつき善意にして重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額（最低責任限度額）をもって損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。



(ご参考)

社外役員の独立性判断基準

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下、総称して「社外役員」という）の判断基準を以下のとおり定め、当社の社外役員が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断します。

- ①当社の業務執行者（注1）又は過去10年間に於いて当社の業務執行者であった者
- ②当社の主要株主（当社の総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者である者
- ③過去5年間に於いて、当社の主要株主（当社の総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者であった者
- ④当社が主要株主である会社の業務執行者
- ⑤当社の主要な取引先（注2）又はその業務執行者
- ⑥当社から多額（過去3事業年度平均で年間1,000万円を超える金額）の寄付又は助成を受けている者又は法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者
- ⑦当社の大口債権者（当社の資金調達に必要不可欠であり代替性がない程度に依存している者）又はその業務執行者
- ⑧当社の会計監査人である監査法人に所属する者又は過去3年間に所属していた者であって、当社の監査業務を担当（補助的関与者は除く）していた者
- ⑨当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等
- ⑩⑧に該当しない者で当社から多額（注3）の金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・フォーム等の法人、組合等の団体に所属する者
- ⑪当社の業務執行取締役、常勤監査役が他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
- ⑫上記①～⑪に該当する者が重要な者（注4）である場合において、その者の配偶者又は2親等以内の親族

(注)

- 1 業務執行者とは、法人その他の団体の取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、理事、その他これらに準ずる者及び使用人並びに過去に一度でも当社に所属したことがある者をいう。
- 2 主要な取引先とは、その者の過去3事業年度のいずれかにおいて、その者の連結売上高の2%を超える金額の取引関係が当社との間にある取引先をいう。
- 3 ⑩における多額とは、その法人、組合等の連結売上高又は総収入の2%を超える金額をいう。
- 4 重要な者とは、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役員をいう。

## 2. 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額
取 締 役	6名	103,295千円
監 査 役	3名	16,560千円
計	9名	119,855千円

- (注) 1 取締役の報酬限度額は、2006年9月1日開催の臨時株主総会において月額20,000千円以内と決議いただいております。
- 2 監査役の報酬限度額は、2013年5月27日開催の定時株主総会において月額1,500千円以内と決議いただいております。
- 3 社外取締役1名及び社外監査役3名に対する報酬等の額は22,435千円であり、上記報酬等の額に含まれております。

## 3. 業務執行取締役の報酬の決定方針

当社の業務執行取締役の報酬は、当社の企業価値向上と株主利益の実現に資するよう適切なインセンティブ付けを行っており、基本報酬と業績連動報酬から成っております。基本報酬については、取締役の評価基準を定め、業務執行取締役を除く役員の意見も徴した上で各取締役ごとの評価を行っております。業績連動報酬については、役員規程の定めにより算定し、取締役会の決議により決定しております。

## 4. 社外役員に関する事項

- (1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と他の法人等との関係  
該当事項はありません。

### (2) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	富田 亘	当期開催の取締役会23回に全て出席し、長年にわたる情報システム業界での豊富な経験と幅広い見識を活かし、主に法務の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
常勤監査役	金子 忍	当期開催の取締役会23回に全て出席し、健全で持続的な成長の視点から経営計画等その他全般にわたる意見を述べております。また、当期開催の監査役会18回に全て出席し、本社各部門及び主要な事業所の監査を実施し、監査結果についての意見交換、監査に関する事項の協議等を行っております。
監 査 役	藤村 明彦	当期開催の取締役会23回のうち22回に出席し、経営計画等の事項のほか全般にわたる意見を述べております。また、当期開催の監査役会18回に全て出席し、監査結果についての意見交換等を行っております。
監 査 役	眞田 宗興	当期開催の取締役会23回に全て出席し、プロジェクト管理に関する事項のほか全般にわたる意見を述べております。また、当期開催の監査役会18回のうち17回に出席し、会計に関する意見を述べるほか、監査に関する意見交換を行っております。

## V 会計監査人の状況

### 1. 当社の会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人であった新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人に名称を変更しております。

### 2. 報酬等の額

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	16,000千円
当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16,000千円

(注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査との監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記金額はこれらの合計金額を記載しております。

2 当社監査役会は、会計監査人の監査計画、前年度の監査実績、職務の遂行状況について確認し、報酬の前提となる見積りの算出根拠の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### 3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、監査役全員の同意により会計監査人を解任する方針です。また会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会の議案の内容を決定することといたします。

## VI 業務の適正を確保するための体制

### 1. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当社における内部統制に関し、2007年2月15日開催の取締役会において「内部統制システムの基本方針」を決議し、以後必要に応じ見直しを行い、2015年7月15日開催の取締役会において下記のとおり改定しております。

#### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①コンプライアンスの遵守が企業活動の前提であることを認識し、「リスク管理規程」においてコンプライアンスに関する事項を定め、取締役及び使用人の周知徹底に努める。
- ②定期的に開催する取締役会は、「取締役会規程」の定めに従い、法令及び定款に定められた事項並びに経営の基本方針等重要な業務に関する事項の決議を行うとともに各取締役は職務の執行状況について報告する。
- ③監査役は各取締役の職務執行状況の監視を行うとともに、日常の業務監査により取締役の職務執行が法令及び定款に反していないかを監査する。
- ④代表取締役より任命された内部監査担当者は使用人の職務執行の法令適合性について、関係法令に基づき定期的に全ての部門責任者にヒアリング調査をし、評価する。また「内部監査規程」に基づいて内部監査を行うことによって法令及び定款に反していないかを監査する。
- ⑤法令遵守上疑義のある行為は、「公益通報者保護規程」の定めに従い、管理部長又は監査役が内部通報窓口として情報を受け付け、不正行為の早期発見に努める。
- ⑥反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、また、不当な要求には毅然とした態度で対応する体制とする。
- ⑦財務報告の信頼性を確保するため、内部統制の維持、強化に向け継続的な取り組みを行っていく。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」及び「情報セキュリティ管理規程」に従い、保存及び管理を行う。
- ②取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
- ③情報セキュリティ委員会が中心となり、取締役及び使用人に対して、「文書管理規程」及び「情報セキュリティ管理規程」に従った情報の保存及び管理を周知徹底することに努める。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①各部門が直面する可能性のあるリスクについて「リスク管理規程」を定めており、管理本部長をリスク管理責任者とし、管理部において全社リ

スクを網羅的に管理する。

- ②部門が直面する可能性のあるリスクについて、チェックリスト等を用いて各部門責任者に定期的にヒアリング調査を行うことで、潜在リスクの認識・対策検討を行う。
- ③全ての部門責任者が出席のもと月例で開催する経営会議において、経営状況の把握とリスクの認識・対策検討を行う。
- ④事業活動に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合は、当該発生事実を代表取締役へ報告するとともに、関連部門と連携して解決に向けての対応を行う。
- ⑤リスク管理責任者は、重要なリスクについて発生状況及び対応状況を取締役会へ報告する。
- ⑥プロジェクトの採算悪化が利益に大きく影響することから組織化されたPMO（プロジェクト・マネジメント・オフィス）が、全社的なプロジェクト管理及び人材育成に取り組む。
- ⑦特定規模を超える受注プロジェクトについては、段階ごとにリスクチェックを行い、迅速なリスク回避施策を実行する。

#### **(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ①取締役会は、中期経営計画及び年度計画を策定し、全社的な目標を定める。
- ②取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制として、毎月1回定時取締役会を開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催する。
- ③取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」、「職位規程」において、それぞれの責任と権限の所在を明確に定める。

#### **(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

- ①監査役会の事務局として、管理部所属の社員を配置する。
- ②内部監査担当は、監査役からの求めがあった場合は監査役の補助業務を行う。
- ③代表取締役は、監査役からの求めがあった場合は、必要に応じて特定の使用人を監査役の職務補助に従事させることとし、当該使用人は、その職務の遂行に関して取締役の指揮命令は受けないものとする。

**(6) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

- ①取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
- ②監査役は取締役会をはじめとする重要な会議に参加し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受けるものとし、また、取締役及び使用人は当社の業務並びに業績に重大な影響を及ぼす恐れのある事実を確認した場合には、速やかに監査役に報告するものとする。
- ③内部監査担当は、内部監査の結果を監査役に報告するものとする。
- ④不正行為等を発見した取締役及び使用人は、「内部通報制度」に従い、直接監査役に報告を行うことができる。
- ⑤監査役に報告をした者に対しては「公益通報者保護規程」の定めより、当該報告をしたことを理由に不利益な取扱いを行ってはならない。

**(7) 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

- ①監査役の職務執行にあたり生ずる費用については、「監査役監査基準」に従い、監査役はその効率性及び適正性に留意し会社に対しその償還等を請求することができる。
- ②会社は監査役から費用の償還等の請求があった場合には、その費用又は債務が監査役の職務執行に必要でないことが明らかな場合を除き、速やかに費用の償還又は債務の処理を行う。

**(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ①監査役は、定期的にと取締役とミーティングを持つほか、必要に応じて随時取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。
- ②監査役は、内部監査担当や会計監査人とも情報交換を行い、連携のもと監査を有効に行っていくものとする。

**(9) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当事業年度に実施した当社における内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

**①コンプライアンスに関する取り組み**

役職員のコンプライアンス意識を高めるため、継続的なeラーニング教育や研修会を実施しております。また毎月社内で開催している「月初勉強会」において、代表取締役社長が全社員に対しコンプライアンス意識の啓蒙のための訓示を継続的に行っております。

②リスク管理体制

リスク管理規程に基づき、認識されたリスクについては取締役及び監査役に適時報告がなされております。また特定規模を超えるプロジェクトについてはリスクチェック会議を開催（当事業年度は19回）し、迅速なリスク回避及び軽減対策を実行しております。

③取締役の職務執行の適正性及び職務執行が効率的に行われることに対する取り組み

当社では全取締役及び管理部門責任者が参加する「経営戦略会議」を開催（当事業年度は12回）しております。経営戦略会議では取締役間で情報共有や活発な意見交換を行い、相互に職務執行に対するモニタリングを行う体制となっております。また、取締役会の議事終了後にも、経営戦略会議と同様の意見交換のディスカッションを行っており、これらの会議で共有された重要事案について、後日開催の取締役会で意思決定を行っております。

④監査役の監査体制

監査役は、全ての経営会議に出席し、毎月、代表取締役社長との意見交換、内部監査担当との情報交換を実施しております。また半期ごとに取締役管理本部長に対する内部統制監査を実施するとともに、役職員へのヒアリング、支社及び営業所での現地監査を行うなど業務執行の状況を直接的かつ継続的に確認しております。

## 2. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと認識し、事業拡大に向けた内部留保も考慮した上で、業績（利益）連動型の配当を実施する方針としており、配当性向30%を指標としております。

当期の配当金は1株当たり16円（配当性向30.6%）と提案させていただく予定です。

次期以降につきましても、安定的に配当を行えるよう全力で取り組んでまいります。

---

（注）本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2019年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>2,250,704</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>734,802</b>
現金及び預金	1,319,274	買掛金	180,711
売掛金	611,190	未払金	40,292
仕掛品	49,452	未払費用	45,538
貯蔵品	23	未払消費税等	53,320
未収還付法人税等	14,948	前受金	226,104
前渡金	58,629	預り金	30,363
前払費用	36,863	賞与引当金	152,226
繰延税金資産	156,506	受注損失引当金	6,246
その他	3,814	<b>固 定 負 債</b>	-
<b>固 定 資 産</b>	<b>515,737</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>734,802</b>
(有形固定資産)	<b>29,731</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
建物	57,746	<b>株 主 資 本</b>	<b>1,980,523</b>
工具器具及び備品	51,629	(資本金)	367,712
減価償却累計額	△79,644	(資本剰余金)	357,712
(無形固定資産)	<b>297,268</b>	資本準備金	357,712
ソフトウェア	110,031	(利益剰余金)	1,255,205
ソフトウェア仮勘定	187,066	その他利益剰余金	1,255,205
その他	170	別途積立金	26,000
(投資その他の資産)	<b>188,737</b>	繰越利益剰余金	1,229,205
投資有価証券	84,361	<b>自 己 株 式</b>	<b>△106</b>
繰延税金資産	41,510	<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	<b>51,116</b>
その他	62,865	その他有価証券評価差額金	51,116
<b>資 産 合 計</b>	<b>2,766,442</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>2,031,639</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>2,766,442</b>



# 損 益 計 算 書

(自 2018年 3月 1日)  
(至 2019年 2月 28日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		4,066,040
売 上 原 価		2,549,183
売 上 総 利 益		1,516,856
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		972,776
営 業 利 益		544,079
営 業 外 収 益		
受 取 配 当 金	1,183	
還 付 加 算 金	443	
講 演 料 等 収 入	7,397	
消 費 税 差 額	3,889	
そ の 他	754	13,667
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	91	91
経 常 利 益		557,656
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	28	
和 解 金	145,000	145,028
税 引 前 当 期 純 利 益		412,628
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,242	
法 人 税 等 調 整 額	△168,594	△166,351
当 期 純 利 益		578,979

# 株主資本等変動計算書

(自 2018年3月1日)  
(至 2019年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
2018年3月1日残高	367,712	357,712	357,712	26,000	755,469	781,469	△61	1,506,832
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△105,243	△105,243		△105,243
当期純利益					578,979	578,979		578,979
自己株式の取得							△45	△45
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	473,736	473,736	△45	473,690
2019年2月28日残高	367,712	357,712	357,712	26,000	1,229,205	1,255,205	△106	1,980,523

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2018年3月1日残高	63,204	63,204	1,570,037
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△105,243
当期純利益			578,979
自己株式の取得			△45
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△12,088	△12,088	△12,088
事業年度中の変動額合計	△12,088	△12,088	461,601
2019年2月28日残高	51,116	51,116	2,031,639

(注) 本計算書類中の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 会計監査人の会計監査報告 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年4月12日

株式会社システムインテグレータ  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 川口 宗夫 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 三島 浩 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社システムインテグレータの2018年3月1日から2019年2月28日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年3月1日から2019年2月28日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1)事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。

### (2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## 3. 後発事象

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、2019年4月17日開催の臨時取締役会において、自己株式取得に係る事項を決議しております。

2019年4月17日

株式会社システムインテグレータ 監査役会

常勤社外監査役	金子 忍	㊟
社外監査役	藤村明彦	㊟
社外監査役	眞田宗興	㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと認識し、事業拡大に向けた内部留保も考慮した上で、業績連動型の配当を実施する方針としております。当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金16円 総額177,250,592円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2019年5月29日

### 第2号議案 取締役に対する業績条件付株式報酬の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は2006年9月1日開催の臨時株主総会において月額20,000千円以内とご承認いただいておりますが、取締役の報酬と会社業績及び当社の株主価値との連動性をより明確化し、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、当社の取締役（社外取締役を除く業務執行取締役、以下「対象取締役」といいます。）に新たに事後交付型業績条件付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することにつきご承認をお願いいたします。

本議案は、業績条件付株式報酬等の具体的な算定方法及び対象取締役に付与される金銭報酬債権等の総額を決議する議案として付議するものであり、各対象取締役への具体的な支給時期及び内容については、本株主総会決議により委任を受けた取締役会において決定することといたします。

#### 1. 本制度の概要

本制度は、対象取締役に對し当社の中期経営計画の期間である3事業年度の期間（以下「評価期間」といいます。なお、最初の評価期間は、2018年度から2020年度までの3事業年度を対象とした中期経営計画「Break 2018」について、本制度導入時点で既に2018年度が終了しておりますので、2019年度、2020年度の2事業年度とし、最初の評価期間終了後は、本株主総会決議により承認された範囲内で、各評価期間終了直後に開始する3事業年度を新たな評価期間として、本制度を実施することができるものとします。）中の業績の数値目標を取締役会にてあらかじめ設定し、（i）当該数値目標の達成度等に応じて算定される数の当社普通株式（以下「当社株式」といいます。）（かかる報酬を以下「株式交付分」といいます。）、及び（ii）当該当社株式の交付に伴う納税資金に充てるための金銭（かかる報酬を以下「金銭支給分」といいます。）を、対象取締役の報酬等として付与する業績連動型の報酬制度です。したがって、本制

度は業績の数値目標の達成度に応じて当社株式及び金銭を交付又は支給するものであり、本制度の導入時点では、各対象取締役に対してこれらを交付又は支給するか否か並びに交付する株式数及び支給する金銭の額は確定しておりません。

なお、現在の取締役のうち対象取締役に含まれる取締役は5名です。また、本制度導入後に選任された当社の業務執行取締役についても取締役会の決定により対象取締役に含めることといたします。

## 2. 本制度における報酬等の内容

### (1) 本制度における報酬等の算定方法

当社は、本制度において、①対象取締役ごとに設定した株式数（以下「基準交付株式数」といいます。）に、②取締役会で決定した業績の数値目標の達成度等及び③株式交付分割合である60%を乗じて、各対象取締役に交付する当社株式の数を決定いたします。

当社は、かかる当社株式の数に応じて各対象取締役に金銭報酬債権（以下「本金銭報酬債権」といいます。）を支給し、各対象取締役による本金銭報酬債権の現物出資と引き換えに、株式交付分として、各対象取締役に当社株式を割り当てます。なお、割当てを受ける当社株式の払込金額は、当該割当の決定に係る取締役会決議（以下「交付取締役会決議」といいます。）の日の前営業日における東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として対象取締役に特に有利とならない範囲で取締役会が決定した額といたします。

本制度に基づく株式報酬の付与に伴う納税資金確保のため、当社は、株式交付分に係る本金銭報酬債権とともに、金銭支給分として、各対象取締役に金銭を支給いたします。

以上の株式交付分に係る本金銭報酬債権の額及び金銭支給分に係る金銭の額の合計額は、45,000千円以内（評価期間が3年に満たない場合は、45,000千円にその評価期間に応じた割合を乗じて算定される金額）とします。

株式交付分に係る本金銭報酬債権の額及び金銭支給分に係る金銭の額は、対象取締役全員につき、以下の算定式に従って算定される金額を上限といたします。ただし、以下の算定式に基づき算出される株式交付分に係る本金銭報酬債権の額及び金銭支給分に係る金銭の額の合計額が、上記の上限金額である45,000千円を超えるおそれがある場合には、45,000千円を超えない範囲で、各対象取締役に交付する株式の数を、按分比例等の当社取締役会において定める合理的な方法により減少させます。

#### 【本金銭報酬債権の額の算定式】

基準交付株式数 (①) × 業績目標達成度 (②) × 60% (③)  
× 1株当たり払込金額 (⑤)



### 【金銭支給分の算定式】

基準交付株式数 (①) × 業績目標達成度 (②) × 40% (④)  
× 当社株式の時価 (⑥)

- ① 基準交付株式数の総数は、60,000株（評価期間が3年に満たない場合は、60,000株にその評価期間に応じた割合を乗じて算定される数）を上限とし、各対象取締役に係る基準交付株式数は、かかる上限数の範囲内において、対象取締役に依りて取締役会において決定します。
  - ② 業績目標達成度は、中期経営計画に掲げる3事業年度の経常利益累計額に対する業績達成度に応じて、120%を上限として取締役会において決定した割合といたします。ただし、2018年度から2020年度までの3事業年度を対象とした中期経営計画「Break 2018」については、本制度導入時点で既に2018年度が終了しておりますので、中期経営計画に掲げる2019年度、2020年度の2事業年度の経常利益累計額に対する同2事業年度の業績達成度によるものといたします。
  - ③ 株式交付分割率は、60%とします。
  - ④ 金銭支給分割率は、40%とします。
  - ⑤ 1株当たり払込金額は、交付取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値を指します。以下「当社株式終値」といいます。）を基礎として、当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利とならない範囲内で当社取締役会において決定するものといたします。
  - ⑥ 当社株式の時価は、株式交付分に係る当社株式の払込期日における当社株式終値といたします。
- (2) 本制度に基づく報酬等を受ける権利の喪失事由  
対象取締役は、交付取締役会決議の日までに退任（死亡による退任を含む。）又は当社規程に定める退任事由に該当した場合には、本制度に基づく報酬等を受ける権利を喪失することといたします。
- (3) 株式の併合・分割等による調整  
本制度に基づく株式の交付又は金銭の支給までに、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式無償割当てを含みます。以下同じ。）によって増減する場合は、併合・分割の比率を乗じて本制度の算定に係る株式数を調整します。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

# 株主優待制度

当社は、日頃の株主の皆様からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、中長期的に当社株式を保有していただける株主様を増やすことを目的として株主優待制度を導入しております。

## (1) 対象となる株主様

毎年8月末日現在の株主名簿に記載され、かつ同年の2月末日現在の株主名簿にも、同一株主番号で記載のある株主様で、継続して200株以上を保有する株主様。

### 【2019年株主優待の対象となる株主様】

—…株主名簿に記載なし ○…株主名簿に記載あり

株主優待権利	2019年2月末	2019年8月末
あり	○	○
なし	○	—
なし	—	○

## (2) 優待内容

保有株式数に応じて、当社社長梅田の故郷である新潟から、その年収穫された減農薬減化学肥料（特別栽培農産物）コシヒカリの新米をお送りいたします。

- ① 200株以上 1,000株未満 コシヒカリ新米 1kg
- ② 1,000株以上 4,000株未満 コシヒカリ新米 2kg
- ③ 4,000株以上16,000株未満 コシヒカリ新米 5kg
- ④ 16,000株以上 コシヒカリ新米 10kg

## (3) 送付時期

お米は2019年秋（10月上旬～中旬を予定）に発送いたします。  
（※天候の状況等により、送付時期が前後することもございます。）

## (4) お米へのこだわり

株主様にお届けするお米は、生産者の渡邊勝蔵氏がこだわって作っている減農薬減化学肥料栽培（新潟県の特別栽培農産物認証）のお米です。県の認証基準よりもさらに自主的に化学合成農薬や化学肥料の使用量を減らした「勝蔵ルール」に基づいて栽培されたお米は、炊いたときにふわっといい香りのする本当においしいお米ですので楽しみに。

以上

## 定時株主総会会場ご案内図

会 場 東京都豊島区西池袋1丁目6番1号  
ホテルメトロポリタン 4階 桜  
TEL 03-3980-1111 (代表)

アクセス 池袋駅西口より  
徒歩3分  
JR池袋駅メトロポリタン口より  
徒歩1分

